

堺市国民健康保険第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画 概要版

1 計画の概要（第3期保健事業実施計画 及び 第4期特定健康診査等実施計画）本編p.1、p.3、p.43、p.45、p.52参照

- 「保健事業実施計画」は特定健康診査結果やレセプト等のデータ分析に基づく保健事業の実施内容やその目的及び目標値を、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標値等をそれぞれ定めたものです。
- 保健事業を総合的に企画し、より効果的かつ効率的に実施することができるよう、「第3期保健事業実施計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」とを一体的に策定します。

目的	計画期間	根拠法令	位置付け
被保険者のQOL（生活の質）の維持及び向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化	令和6（2024）年度～令和11（2029）年度 （令和8（2026）年度に中間評価を実施）	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針 高齢者の医療の確保に関する法律	「堺市基本計画2025」、「堺市SDGs未来都市計画」、「さかい健康プラン」、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「大阪府医療費適正化計画」等の関連する計画等との調和を図る。

2 現状分析（第3期保健事業実施計画 及び 第4期特定健康診査等実施計画）本編p.9～p.23、p.47参照

1 被保険者の状況

被保険者数は減少傾向で、高齢化率は40%を超える。

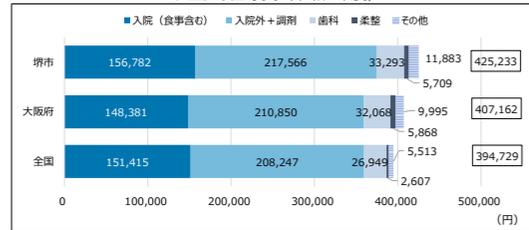
被保険者数及び高齢化率の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0～14歳（人）	14,068	13,401	12,686	12,062	11,308
15～39歳（人）	33,463	32,705	31,388	30,355	29,741
40～64歳（人）	57,550	56,047	54,869	54,074	52,163
65～74歳（人）	79,337	76,842	75,475	72,008	65,159
合計	184,418	178,995	174,418	168,499	158,371
高齢化率（%）	43.0	42.9	43.3	42.7	41.1

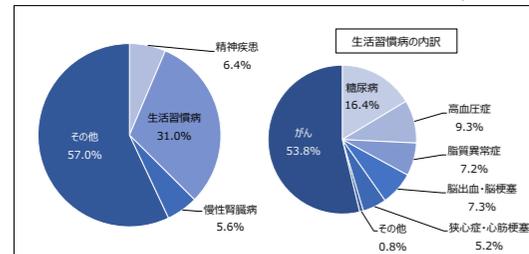
2 医療費の状況

1人当たり医療費は大阪府及び全国を上回る。総医療費に占める生活習慣病医療費は31.0%。このうち、最多の53.8%ががんに関する医療費。

1人当たり医療費（令和3年度）



総医療費に占める生活習慣病医療費の割合（令和4年度）



3 がん検診受診状況

被保険者のがん検診受診率は平均9.0%で子宮がんが最も高い。受診率は政令市や全国では10%代前半から半ばで、子宮がん、乳がんが高い傾向。

被保険者におけるがん検診受診率

令和4年度	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	平均
集計対象年齢（歳）	50～69	40～69	40～69	20～69	40～69	-
堺市	6.4%	7.4%	8.3%	13.5%	11.5%	9.0%

令和3年度	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	平均
集計対象年齢（歳）	50～69	40～69	40～69	20～69	40～69	-
大阪府	6.5%	10.2%	10.4%	18.0%	13.9%	11.4%
政令市	11.0%	10.2%	11.4%	15.9%	14.5%	12.1%
全国	12.1%	15.2%	16.0%	16.2%	18.2%	15.1%

4 被保険者千人当たりレセプト件数（糖尿病）

糖尿病の被保険者千人当たりレセプト件数が、50歳～74歳で大阪府及び全国を上回る。

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（令和4年度）

糖尿病・外来	0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
堺市（件）	2,741	19,443	42,512	65,701	84,494	102,889
大阪府（件）	2,452	17,992	39,452	60,797	81,536	100,145
全国（件）	2,985	19,581	41,770	64,476	83,569	99,124

5 人工透析患者及び患者1人当たり医療費

被保険者に占める人工透析患者の割合は、大阪府、政令市、全国より高い。患者1人当たり透析医療費は令和元（2019）年度以降増加傾向。

被保険者に占める人工透析患者割合（令和4年度）

	堺市	大阪府	政令市	全国
被保険者に占める割合（%）	0.39	0.37	0.32	0.35

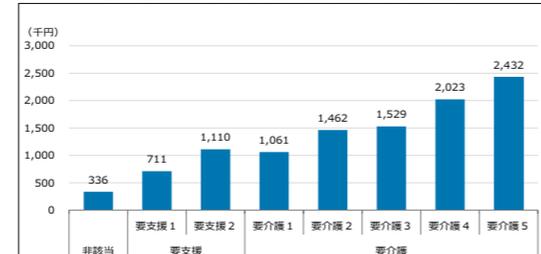
人工透析患者数及び医療費の推移

	透析患者数（人）	透析医療費（円）	患者1人当たり透析医療費（円）
平成30年度	649	4,405,434,400	6,788,035
令和元年度	663	4,391,737,530	6,624,039
令和2年度	688	4,659,060,370	6,771,890
令和3年度	669	4,615,076,600	6,898,470
令和4年度	619	4,274,789,610	6,905,961

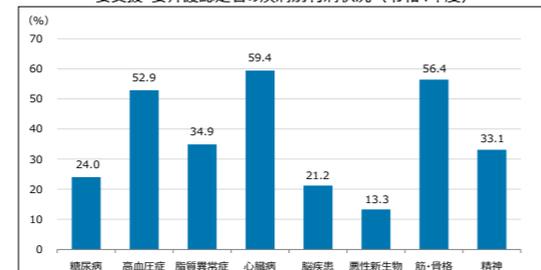
6 要支援・要介護認定者の医療費

被保険者のうち、要支援・要介護認定者の医療費は非該当者より高額で、約半数が高血圧、心臓病、筋骨格系疾患を有する。

要介護度別被保険者1人当たり医療費（令和4年度）



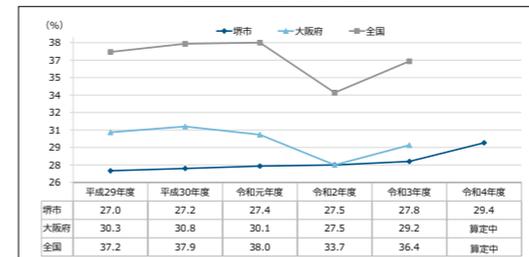
要支援・要介護認定者の疾病別有病状況（令和4年度）



7 特定健康診査の状況

受診率はおおむね大阪府と同程度だが、全国を下回る。令和2（2020）年度から令和4（2022）年度の間に1回以上特定健康診査を受診した対象者は43.0%。

特定健康診査受診率の推移



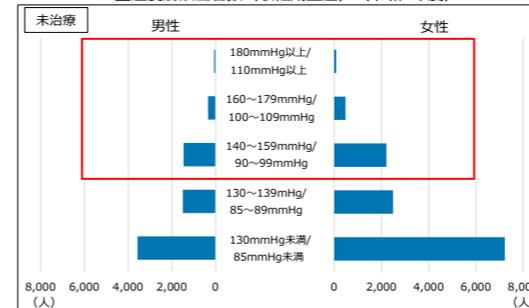
3年累積特定健康診査受診率（令和2年度～令和4年度）



8 重症度別該当者数（糖尿病・高血圧・脂質異常症）

特定健康診査の検査結果が受診勧奨判定値を超えているが、治療を受けていない被保険者が存在する。

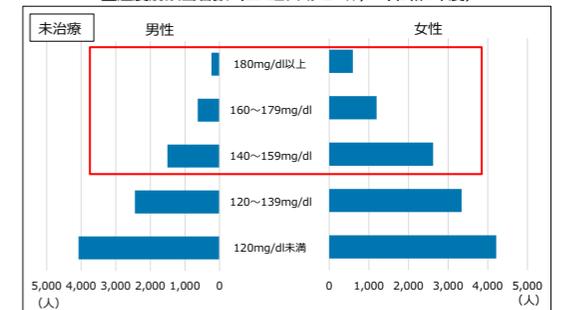
重症度別該当者数（収縮期血圧）（令和4年度）



重症度別該当者数（HbA1c）（令和4年度）



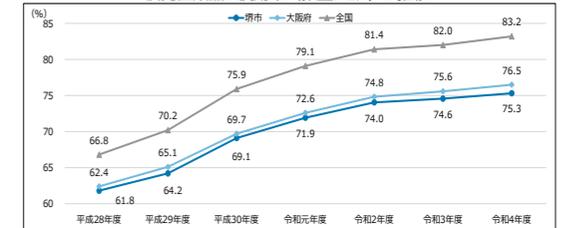
重症度別該当者数（LDLコレステロール）（令和4年度）



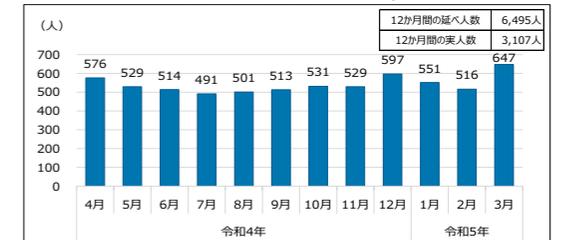
9 後発医薬品・重複服薬

後発医薬品の使用率（数量シェア）は上昇傾向だが、全国を下回っている。また、重複服薬者が一定数存在する。

後発医薬品の使用率（数量シェア）の推移



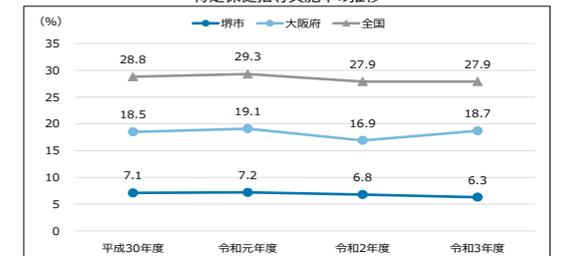
月別重複服薬者数（令和4年度）



10 特定保健指導の状況

実施率は特定保健指導の対象となった者のうち最終評価を終了した者の割合。大阪府及び全国を下回る。

特定保健指導実施率の推移



堺市国民健康保険第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画 概要版

3 第2期保健事業実施計画の振り返り 本編p.24～p.25参照

評価指標	目標値	令和4 (2022) 年度実績	評価
特定健康診査受診率の向上			
特定健康診査受診率	40.0%	29.4%	B
特定健康診査受診勧奨割合	100%	83.3%	D
糖尿病性腎症患者の人工透析への移行者の減少			
受診勧奨後の医療機関受診率	50.0%	34.0%	D
保健指導終了者のうち新規人工透析者となった割合	0%	0%	A
高血圧・脂質異常疾患有所見者割合の減少			
特定健康診査受診者の収縮期血圧有所見者割合	45.0%以下	50.1%	C
特定健康診査受診者のLDLコレステロール有所見者割合	50.0%以下	51.4%	B
高血圧・脂質異常疾患の注意喚起文書の送付割合	100%	100%	A
国民健康保険被保険者の要介護認定者の減少			
前期高齢者の要支援認定率	2.5%以下	2.67%	C
70歳以上被保険者への運動・口腔ケア啓発実施率	100%	100%	A
特定健康診査問診における喫煙者率の減少、がん検診受診率の向上			
特定健康診査問診における喫煙者率	12.0%以下	12.8%	C
がん検診受診者割合（市民アンケート調査）（胃がん）	50.0%	46.8%	B
がん検診受診者割合（市民アンケート調査）（肺がん）	50.0%	55.4%	A
がん検診受診者割合（市民アンケート調査）（大腸がん）	50.0%	51.6%	A
がん検診受診者割合（市民アンケート調査）（子宮がん）	50.0%	47.9%	C
がん検診受診者割合（市民アンケート調査）（乳がん）	50.0%	56.1%	A
後発医薬品の普及			
後発医薬品使用率（数量シェア）	80.0%	75.2%	B
高血圧・高血糖疾患有所見者割合の減少			
受診勧奨後の医療機関受診率	30.0%	35.1%	A

判定区分
 A：目標値を達成 B：目標値を達成していないが、計画策定時より改善 C：目標値を達成しておらず、計画策定時から横ばい（±1ポイント以内） D：目標値を達成しておらず、計画策定時より悪化

5 第4期特定健康診査等実施計画の目標値 本編p.49参照

	令和4 (2022) 年度実績	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
特定健康診査受診率 (%)	29.4%	45.0% ※	50.0% ※	—	—	—	—
特定保健指導実施率 (%)	6.9%	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%

※堺市基本計画2025に基づく。令和8年度以降は改めて設定

4 第3期保健事業実施計画の取組 本編p.34～p.35参照

健康課題
特定健康診査・特定保健指導 > 特定健康診査の受診率が低く、被保険者の健康状態の把握が不十分である。 > 令和2（2020）年度～令和4（2022）年度に特定健康診査を一度も受診していない対象者が6割近く存在する。
人工透析 > 被保険者に占める人工透析患者の割合が大阪府、政令市、全国より高く、患者1人当たり透析医療費が令和元（2019）年度以降増加した。
生活習慣病 > 糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患の被保険者千人当たりレセプト件数が、大阪府及び全国と比べて高い傾向である。 > 特定健康診査結果が受診勧奨判定値を超えているが、未治療である被保険者が存在する。
がん > 被保険者の本市がん検診の平均受診率は9.0%である。 > 生活習慣病医療費は全体の31.0%であり、このうち53.8%ががんに関する医療費である。 > 肺がんをはじめとするがんのリスクを高める喫煙については、男性の喫煙率が女性より大幅に高く、男性40歳～49歳が31.7%と最も高い。
医療費、受診行動 > 後発医薬品の使用率（数量シェア）は年々上昇しているものの、全国を下回っている。 > 過度な重複服薬者、多剤服薬者、重複受診者が一定数存在し、健康被害が生じる恐れがある。
介護予防、高齢者要支援 > 被保険者のうち、要支援・要介護認定者の医療費は非該当者と比べて高額で、要介護5認定者の1人当たり医療費は非該当者の7.2倍である。 > 被保険者のうち、要支援・要介護認定者の約半数が心臓病や高血圧症、筋・骨格系疾患を有する。

第3期計画における目的	保健事業	事業概要	評価指標	策定時 R4 (2022) 年度	目標値 R11 (2029) 年度
生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防 > 特定健康診査の受診勧奨を積極的に行い、生活習慣病の早期発見及び早期治療に繋げる。	特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査未受診者に対して受診勧奨を行う。	特定健康診査受診率	29.4%	— R8（2026）年度以降は改めて設定
> 糖尿病性腎症患者に生活習慣改善に向けた保健指導を行い、病期の進行、人工透析への移行を防ぐ。	糖尿病性腎症重症化予防事業	HbA1c及びeGFRの値が一定以上の医療機関未受診者等に対し医療機関への受診勧奨及び保健指導プログラムへの参加勧奨を行う。 プログラム参加者には、かかりつけ医の指示のもと生活習慣改善に向けた保健指導を行う。	保健指導終了者のうち、新規人工透析移行者となった割合 保健指導終了者のうち、指導前後で食事や運動等で行動変容した者の割合 受診勧奨を受けた被保険者が、勧奨後に医療機関を受診した割合	0% 100% 34.0%	0% 100% 55.0%
> 生活習慣病の重症化リスクを有する被保険者を特定し、受診や生活習慣改善等の行動変容を促すことで、重症化を予防する。	健診異常値放置者医療機関受診勧奨事業	特定健康診査の検査結果（血圧、血糖及び脂質）が受診勧奨判定値に該当している医療機関未受診者に対し受診勧奨を行う。	受診勧奨を受けた被保険者が、勧奨後に医療機関を受診した割合	35.1%	45.0%
> がん検診の受診やがんのリスクを高める生活習慣に関する啓発を行い、がんの予防、早期発見及び早期治療に繋げる。	がんに関する啓発事業	がん検診受診や喫煙等がんのリスクを高める生活習慣等について啓発を行う。	がん検診の平均受診率（国民健康保険被保険者）	9.0%	全国 平均値 参考値 R3 (2021) 年度 15.1%
医療費適正化と適正受診・適正服薬 > 後発医薬品の普及啓発等により医療費の適正化を図る。 > 被保険者に適正な服薬等を促し、健康被害の予防を図る。	後発医薬品使用促進事業 適正服薬等促進事業	切替差額通知の送付や後発医薬品の普及啓発等により、後発医薬品の使用を促す。 過度な重複服薬、多剤服薬、重複受診者等に対し服薬情報等の通知や保健指導を行う。	後発医薬品使用率（年度末の数量シェア） ※国の目標見直しに合わせて計画期間中に指標を見直す予定	75.2%	国目標値 (80.0%) を上回る
健康寿命延伸と高齢者支援の充実 > 生活習慣病やその他の疾病等による要介護のリスクを持つ高齢者に対し、受診等を促すことで、健康状態の改善を図る。 > 医療データの介護予防事業への活用を進める。	地域包括ケア推進・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	生活習慣病やその他の疾病等により要介護のリスクを持つ高齢者に対し受診勧奨等を行う。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との連携を図りながら、高齢者に対しフレイル予防について啓発を行う。	受診勧奨を受けた被保険者が、勧奨後に医療機関を受診した割合	37.6%	45.0%

	令和4 (2022) 年度実績	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 (%)	25.0%	25.5%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%